

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

“森の国”の産業おこし 癒しと賑わいによる雇用創造計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

愛媛県北宇和郡松野町

3 地域再生計画の区域

愛媛県北宇和郡松野町の全域

4 地域再生計画の目標

(1) 松野町の概況

愛媛県の西南部に位置する松野町は、四国山脈西南部の太平洋側斜面に開けた鬼北盆地にあり、鬼ヶ城山系や戸祇御前山系など 1,000m 級の山岳に囲まれ、宇和島市・鬼北町及び高知県四万十市に接する県境の町である。町の総面積は 98.50 km² で、そのうち 84%が山林原野に占められるなど急峻な地形が多く、わずかな耕地や宅地は、主に四万十川の支流である広見川・目黒川の流域に開けている。

本町の南部を流れる目黒川の源流部分には、足摺宇和海国立公園に指定されている滑床溪谷があり、滝や深淵、奇岩が連続する清流の美しさから、西日本有数の溪谷として評価されている。溪谷のシンボルである雪輪の滝は、巨大な一枚岩の上を清流が淡い雪のような紋様を描いて滑り落ちる美しい姿で、日本の滝百選にも認定されている。また、溪谷を囲む山岳部には、日本の南限に近いブナ林をはじめ天然林が広範囲に残っていて、松野町はこれらの豊かな森林資源を背景にして「森の国」というキャッチフレーズで観光交流によるまちづくりを推進してきた。

昭和 30 年の町村合併時には 9,605 人を数えた人口は、高度経済成長に伴う都市部への人口流出により、昭和 40 年には 7,038 人、昭和 50 年には 5,822 人と、それぞれ 10 年間で 20%前後も減少した。その後、減少率は緩やかになったものの平成 17 年には 4,690 人となっており、この半世紀で人口は半減し、今も若年層を中心に人口の流出が続き、過疎化は依然として確実に進展している状態である。

(2) 産業の動向

松野町の主要産業は、米・野菜・果樹などを生産する農業で、専業・兼業合わせて全世帯の 26%にあたる 459 戸が従事している。しかし、全般に経営規模が零細で労働生産力が低い上に、過疎化・高齢化の進展による労働力の低下、国際化による

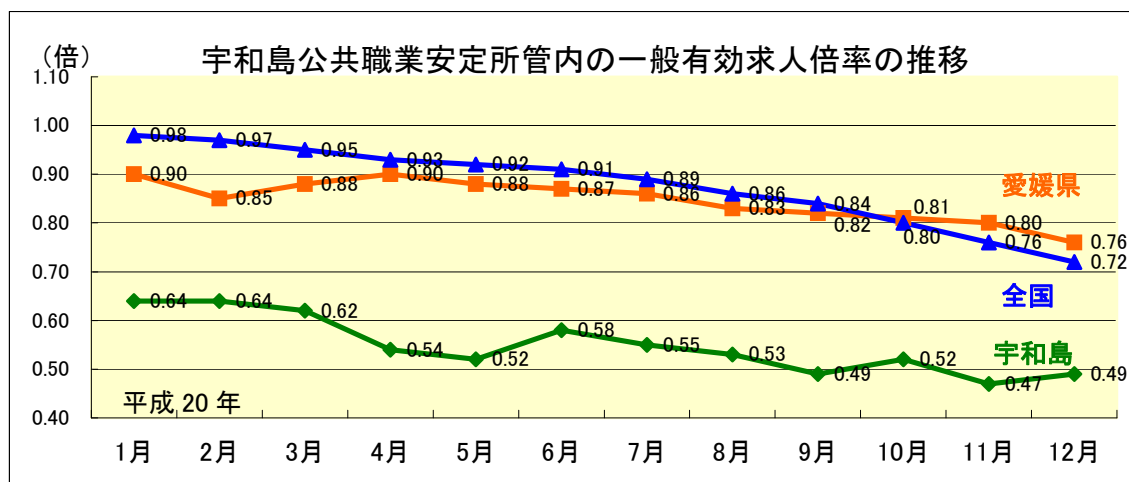
価格競争の激化などにより農家戸数は年々減少を続けている。また、有害鳥獣による農作物への被害が近年激しくなり、農家の生産意欲を奪って耕作放棄地も目立ちはじめ、農地林地の荒廃と減少も進んでいる。このように、社会経済情勢の波を受けて衰退が一番激しい産業が農業であると言え、このままの状態では新規就農者が確保できなければ、地域の経済を支えてきた農業の消失、ひいては農業を基幹として成立していた地域社会そのものの消滅という最悪の事態も生じ得ると考えられる。

商業では、明治から戦前にかけて松丸と吉野が商業集積地として発展し、高知県の北幡地域を含む近隣町村の中心地として機能していたが、近年は周辺への大規模店の進出やモータリゼーションの発達により逆に消費購買力の町外流出が進み、町内の小売商業は非常に厳しい経営環境となっている。また、これまで多数の雇用を生み出してきた建設業についても、国と地方の財政悪化による公共事業の削減や、民間需要における大手業者との価格競争によって受注量が減少しており、誘致企業の撤退などと併せて雇用環境の悪化につながっている。

これ以外の産業としては、恵まれた自然を活用した観光交流産業の振興を推進しており、国立公園滑床溪谷内に建設した「森の国ホテル」や、四万十川の自然をテーマにした「虹の森公園」、JR 松丸駅の敷地内にある日帰り温浴施設「森の国ぽっぽ温泉」などの整備を行い、交流人口の増大と地域経済の活性化に効果が上がっている。しかし、長引く不況に加えて話題性の低下や管理経費の増大もあり、指定管理者制度によって民間活力の導入を図っているものの、経営環境は安定しているとは言えない状況である。

(3) 雇用情勢

本町を含む宇和島公共職業安定所管内の雇用情勢は大変厳しく、平成 20 年の一般有効求人倍率は全国平均 0.88 倍、愛媛県平均 0.85 倍に対して、宇和島公共職業安定所管内は 0.55 倍で、特に失業した男性の再就職が非常に困難な状況で、求人と求職のミスマッチも多く、情勢はさらに悪化することも予測されている。



町内の誘致企業においても、最大規模の精密機器製造業者が、取引先の自動車産業や家電産業の不振の影響を受け、労働時間の大幅な短縮を余儀なくされるなど、深刻な危機を迎えつつある。また、小売業などの自営業者が減少して宇和島市などへ通勤する給与所得者が増加しており、経済活動を町外に依存する割合が上昇しているため、新規の雇用を創造することは非常に難しい状況である。

これまで、松野町のまちづくりをリードしてきた観光交流産業において、主要な観光施設が指定管理者制度による民間の管理に移行したため、逆に従業員の雇用条件が不安定なものになっている側面がある。指定管理者の交替による従業員の移籍問題、指定管理期間内の期限付き雇用への移行など、制度の弊害が及ぼす悪影響が表面化している。また、予定されている市町村合併に伴って生じる町臨時・嘱託職員の雇止めに対しても、行政が何らかの対策を講じる必要が生じている。

(4) 計画の目標

松野町は、豊かな自然環境と温暖な気候風土に恵まれ、それらを利用した農業と観光を中心とした産業おこしに取り組んできた。その結果、農業分野では茶、柚子、桃、梅などの特産作目が定着し、県内でも有数の産地として数えられるようになった。また、観光分野では、これまでの公営観光施設の枠を超えたユニークな「森の国ホテル」や「おさかな館」の整備により、地域づくりの先駆的取組として高い評価を受けていた。しかし、近年は担い手不足や景気低迷のため松野町の産業構造は衰退し、若者の流出と出生率の低下による過疎化高齢化も大きな問題となっている。このままの状況が続けば、これまでの社会減と合わせて自然減が大きくなるのしかかるため、コミュニティの存続そのものに関わるような一段と激しい過疎の波が到来することも覚悟しなければならない。

これらの状況を踏まえ、松野町の地域再生計画の基本戦略は、農業と観光の振興による雇用機会の拡大を基軸とし、これに生活環境の整備や地域福祉の充実のために必要な人材の育成、既存企業の経営多角化による雇用の増大を加えた3点を重点目標とし、雇用の創出と産業の振興による地域の再生を図るものとする。

【数値目標】

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	合 計
雇用創出	19 人	22 人	19 人	60 人
創 業	6 人	2 人	6 人	14 人

5 目標を達成するために行う事業

5-1 全体の概要

観光分野では、観光交流施設のハード、ソフト両面でのリニューアルを実施し、魅力のアップと集客力の強化を図り地域経済への波及効果を高めるものとする。また、中核となる観光施設の指定管理者と連携して、旅行商品の造成と販売促進に取り組み、観光産業の従事者の増大につなげるものとする。農業分野では、柚子や梅、桃、栗など特産果樹を活用した新商品の開発とともに、農業に深刻な打撃を与えている有害鳥獣を新しい資源と捉え、これを利用した料理や特産品の商品化に努める。また、「森の国グリーン・ツーリズムクラブ（仮称）」を立ち上げ、農家民宿や農家レストランなどの取組を総合的に支援し、新規雇用の開拓に寄与するものとする。

生活環境の整備や地域福祉の充実のために必要な人材については、これまで町の直営事業として実施してきた町道の維持補修作業、公共施設の管理清掃作業などをアウトソーシングし民間の受け皿の経営基盤を強化するとともに、慢性的な人材不足に陥っている福祉産業分野に、安定的に人材を供給できるシステムを構築する。

既存企業の経営の多角化については、建設業や製造業など不況の影響の大きい業種を中心に、農業生産法人格の取得による農業経営への参画、福祉産業や観光産業など新規分野への進出などを積極的に支援し、足腰の強い企業への体質改善とともに、従業員の雇用の確保と新規採用の増加を推進する。

5-2 法第5章の特別の措置を適用して行う事業

該当なし

5-3 その他の事業

5-3-1 支援措置による取組

(1) 地域雇用創造推進事業（厚生労働省）〔B0902〕

① 実施主体 松野町地域雇用創造促進協議会

（構成員：松野町・松野町商工会・えひめ南農業協同組合・南予森林組合・株式会社松野町農林公社・財団法人松野町観光公社・株式会社ジェイアール四国アーキテクト・NPO 法人松野まちづくり青年会議・森の国グリーンツーリズムクラブ・滑床を愛する会・愛媛県）

② 事業内容

○ 森の国の観光交流をリードする人材・ノウハウ・ネットワークの蓄積

観光客のニーズの高級化、多様化に対応できる専門的な人材を養成し、交流人口の増大による地域経済の活性化と雇用の創出を図る。また、大消費圏から遠隔地にあるというハンディを克服するため、情報通信技術や新商品開発能力を身に付けるためのセミナー等を実施する。

- ア インターネット活用支援事業
ホームページやネットショップの開設や管理について、小売業者や製造業者を中心に具体的な指導を行う。
- イ 旅行業資格取得研修事業
地域の特性を活かした旅行商品の企画や募集ができるように、着地型旅行エージェントの育成を図る。
- ウ 森の国グリーン・ツーリズムクラブ育成事業
農家民宿や農家レストランの創業希望者を対象にした勉強会を立ち上げ、開業までのノウハウ提供や先進地の視察を行う。
- エ 旅行業務取扱管理者育成講座
雇用拡大メニューの旅行業資格取得研修事業で整備した組織において、実際に旅行業務を取り扱う専門的な人材を育成する。
- オ 観光ガイド・アウトドアインストラクター育成講座
観光客の多様なニーズに対応するため、自然観察ガイドやアウトドアインストラクターの育成を図る。
- カ 外国人接客のための外国語講座
英語圏・中国語圏の外国人観光客に対応するため、観光施設への就職を希望するものに対し語学教育を実施する。
- 森の国の特産素材を活用した森の国ブランドの創設
温暖な気候風土に恵まれており特産品の生産や加工には適した土地柄であるが、売れる商品にレベルアップできる人材やノウハウが不足しているため、これらを獲得するためのセミナーや視察研修を実施して、農業分野での企業化と雇用の創造を図る。
 - ア 先進的農業経営研修事業
農業生産法人格の取得をはじめ先進的、企業的な農業経営についての研修を実施する。
 - イ 森の国ブランド・レベルアップ事業
森の国ブランドとして認定された特産品について、さらにレベルアップを目指す取組に対し支援を行う。
 - ウ 未利用農林産物活用講座
間伐材を使った木工品、有害鳥獣を利用したファストフードなど、未利用資源の活用に努める。
 - エ 調理師・食品衛生管理者育成講座
広見川の川魚や特産の果樹類など、地域の素材を活用した料理の開発に取り組む人材を養成する。
 - オ 新規果樹栽培研究講座

桃、柚子、梅に続く新しい品目の果樹の栽培技術講習を実施することにより、製造業や観光業への波及効果を図る。

○ 森の国の事業者の起業・新規分野参入の支援

コミュニティビジネスを含めて新規分野に参入、あるいは起業を目指す事業者が少なからずあるため、その業界の情報や事業ノウハウを提供し、事業拡大を支援することによって、雇用の創出を図る。

ア 起業・新分野参入等コンサルティング支援事業

起業や新分野参入を目指す者に対して、先進事例の情報やノウハウを提供し、財務や人事の管理を含めて経営力の向上を指導する。

イ コミュニティビジネス創業講座

ボランティア活動をビジネスに転換するためのノウハウの提供や先進地の視察を行う。

ウ 環境レスキュー隊養成講座

生活道や下排水路の補修、林道の開設など、生活環境や生産基盤の維持整備に幅広く対応できる人材を育成する。

エ 情報通信の知識があまりない事業主に代わって、ホームページの作成やネットショップの開設などを代行するグループを養成する。

○ その他の事業

ア 就職支援事業

求職者を対象にして、実用性の高い資格の紹介や就職活動のノウハウを提供する講座や、より实际的な地域内の合同就職面接会を開催する。

イ U・I ターン受入総合窓口設置事業

ふるさと回帰フェアなど U・I ターン関連イベントに参加するとともに、パンフレットの作成や求人・空家情報のデータベース化を行う。

ウ 情報提供のためのホームページ運営事業

協議会にホームページを開設し、就職情報の提供やセミナー・講座・研修会の開催を周知する。

(2) 地域雇用創造実現事業（厚生労働省）〔B0905〕

① 実施主体 松野町地域雇用創造促進協議会

② 事業内容

○ 森の国まるごと商品化計画

森の国・松野町の景観・歴史・文化・環境・味覚・温泉・人情など全ての観光資源を再評価し、新しい観光商品・体験メニューを創造する。できあがった旅行商品は、都市部の旅行代理店を中心に販売するほか、地域雇用創造推進事業で旅行業資格を取得した事業者が企画・募集する。

○ 環境レスキュー隊整備計画

担い手不足により荒廃した農地や林地、地区住民の高齢化で管理ができない下排水など環境・産業分野での基盤を、地域雇用創造推進事業で専門的な技術を習得した機動力を持ったプロ集団が保全するシステムを構築する。また、町道など公共施設についても、委託管理できる信用力の確保に努める。

○ 森の国印特産品増産計画

森の国ブランドの質と量を向上させるため、そのまま生食でも出荷でき、かつ加工品の原料としても利用可能な農産物の増産に取り組む。生産には、地域雇用創造推進事業で栽培技術を取得した労働者があたり、モニターによる評価、広告宣伝の実施や無料サンプルの提供、キャンペーンの開催等も実施する。

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

(1) 森の国の観光交流をリードする人材・ノウハウ・ネットワークの蓄積

① 観光施設グレードアップ事業

虹の森公園、森の国ホテルなど町の整備した観光施設のリニューアル

② 松野町観光産業振興基金貸付事業

公益的な観光事業を行う事業者への資金貸付

③ 宇和島圏域活性化トライプログラム推進事業（実施主体：宇和島圏域活性化協議会）

観光地づくりのためのシステム構築や旅行商品の開発

④ 小さな四国推進事業（実施主体：小さな四国推進協議会）

広島市をメインターゲットとした観光客誘致イベントの実施

⑤ 森の国ホテル誘客促進事業

旅行商品の販路開拓や官公庁を対象にした誘客活動

(2) 森の国の特産素材を活用した森の国ブランドの創設

① 森の国ブランド化推進事業

森の国ブランドの認定と認定品のPRや販売促進

② ジビエ料理開発普及事業

有害鳥獣であるニホンジカの肉を利用した特産品の開発と普及

③ 南予地域特産品PRキャラバン事業（実施主体：南予地域特産品PRキャラバン等協議会）

宇和島圏域1市3町の特産品を松山市や東京都内のデパートで展示販売

④ 茶防霜ファン設置事業（実施主体：えひめ南農業協同組合）

町の特産品である茶の霜被害防止のためのファン設置

(3) 森の国の事業者の起業・新規分野参入の支援

① 中小企業振興資金融資事業

町内中小企業への運転資金、設備資金の融資

② 利子補給

中小企業振興資金、国民金融公庫資金の借入者に対する利子補給

6 計画期間

認定の日から平成24年3月31日まで

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

松野町地域雇用創造促進協議会において、ハローワークデータ及び企業聞き取り等によって新規雇用者数、創業起業者数の数値を的確に把握し、セミナー等利用企業・団体のアンケート調査と合わせて雇用創出効果を検証する。また、観光交流部門、特産品開発部門については、松野町地域雇用創造促進協議会が観光客入込み調査データ・主要施設の実態調査、特産品の開発件数調査等を実施し、その成果を評価する。

8 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

該当なし